



2023年10月19日

各 位

会 社 名 焼津水産化学工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 潤
(コード番号：2812 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経営統括本部長 中島 正民
(TEL：054-202-6030)

Y Jホールディングス株式会社による当社株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

Y Jホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2023年8月7日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年10月18日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について添付のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社グループは、今後も引き続き当社グループの企業価値の向上を目指して、2022年5月9日に公表した「価値創造の加速」を経営ビジョンとする中期経営計画の4つの基本戦略(1)安全・安心の向上、(2)国内事業（調味料、機能性）の強化、(3)海外展開の加速、(4)新たな事業分野創出の実現に取り組んでまいります。

以 上

（添付資料）

2023年10月19日付「焼津水産化学工業株式会社株式（証券コード：2812）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2023年10月19日

各 位

会 社 名 Y Jホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役 戸 崎 豊

焼津水産化学工業株式会社株式（証券コード：2812）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

Y Jホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年8月4日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している焼津水産化学工業株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年8月7日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年10月18日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

- 公開買付者の名称及び所在地
Y Jホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル6階
- 対象者の名称
焼津水産化学工業株式会社
- 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- 買付予定の株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|--------|---------------|--------------|----------|
| 普通株式 | 11,442,783（株） | 7,628,600（株） | －（株） |
| 合計 | 11,442,783（株） | 7,628,600（株） | －（株） |

- （注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（7,628,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,628,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- （注2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。
- （注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- （注4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である11,442,783株を記載しております。当該最大数は、対象者が2023年8月4日付で公表した「2024年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2023年6月30日現在の発行済株式総数（11,450,398株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（7,615株）を控除した株式数（11,442,783株）です。

（5）買付け等の期間

- 買付け等の期間
2023年8月7日（月曜日）から2023年10月18日（水曜日）まで（50営業日）
- 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,137円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,628,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（3,018,668株）が買付予定数の下限（7,628,600株）に満たなかったため、公開買付開始公告（その後の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2023年10月19日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|--------------|------------|------------|
| 株券 | 3,018,668株 | 一株 |
| 新株予約権証券 | 一株 | 一株 |
| 新株予約権付社債券 | 一株 | 一株 |
| 株券等信託受益証券（ ） | 一株 | 一株 |
| 株券等預託証券（ ） | 一株 | 一株 |
| 合計 | 3,018,668株 | 一株 |
| （潜在株券等の数の合計） | （一） | （一） |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|----------|-----------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | （買付け等前における株券等所有割合 一％） |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | （買付け等前における株券等所有割合 一％） |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | （買付け等後における株券等所有割合 一％） |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | （買付け等後における株券等所有割合 一％） |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 114,256個 | |

（注）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2023年8月10日に提出した第65期第1四半期報告書に記載の直前の基準日（2023年3月31日）に基づく総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第1四半期決算短信に記載された2023年6月30日現在の発行済株式総数（11,450,398株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（7,615株）を控除した株式数（11,442,783株）に係る議決権の数（114,427個）を分母として計算しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
該当事項はありません。
- ② 決済の開始日
該当事項はありません。
- ③ 決済の方法
該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、2023年10月20日（金曜日）に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

該当事項はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Y J ホールディングス株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル6階
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上